

瀬戸内町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 瀬戸内町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	2,293 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	令和6年4月1日法適予定(財務)	現在給水人口	1,329 人
		有収水量密度	0.01 千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)				
施設数	浄水場設置数	15	管路延長	72	km
	配水池設置数	21			
施設能力	911	m ³ /日	施設利用率	37	%

③ 料金

瀬戸内町簡易水道事業 水道料金表

料金体系の 概要・考え方	基本料金	従量料金		メーター使用料	
		水量(1m ³ 当り)	料金	口径	料金
	600円	1m ³ 当り	110円	1口径	60円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 15 年 4 月 1 日				

④ 組織

簡易水道係として、2名の職員を配置しています。

【 瀬戸内町水道課(簡易水道係)組織図 】



(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用として水質検査業務等を委託しており、また検針業務及び収納業務等についても民間委託しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和2年度に策定・公表しました令和元年度決算「経営比較分析表」を添付します。経営比較分析表を活用することにより、本町の経年比較や他の類似団体との比較、分析が行えます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

10年後には給水人口は約300人減る見込みです。

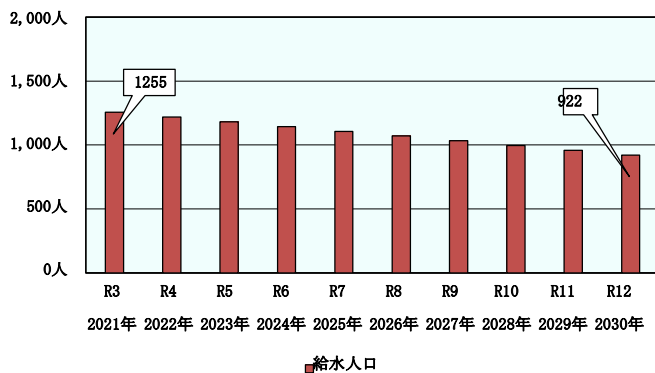


図1. 給水人口の将来推移

(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していく見込みです。

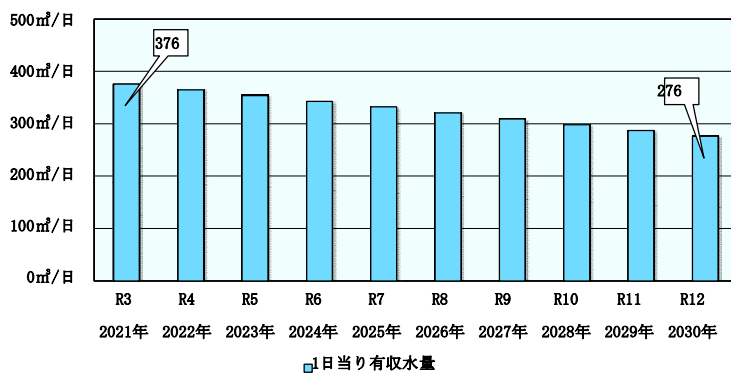


図2. 将来の有収水量の推移

(3) 料金収入の見通し

給水人口及び有収水量の減少に伴い、将来の料金収入も減少していく見込みです。10年後には約650万円減少する見込みです。

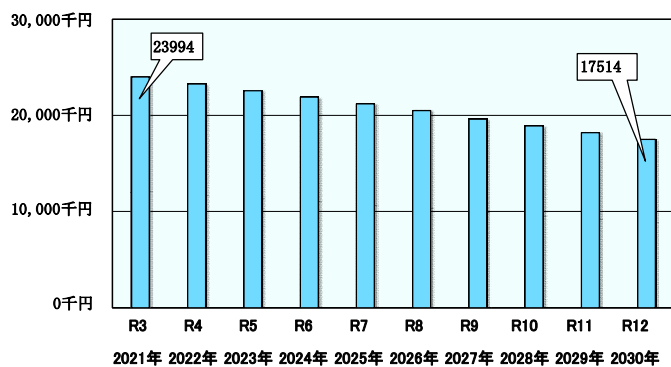


図3. 将来給水収益の推移

(4) 組織の見通し

当経営戦略期間内においては、現状の職員数で施設管理を行っていきます。

3. 経営の基本方針

経営基盤の強化及び水の安定供給の観点から、本町では簡易水道事業を令和6年度より特別会計から公営企業会計へ移行します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	令和6年度からの企業会計移行に伴い、アセットマネジメントの実施と経営戦略の見直しを行います。

簡易水道事業の企業会計移行に伴い、水道施設に関する固定資産台帳作成と水道施設台帳作成を効率的に実施し、アセットマネジメントの実施と経営戦略の見直しを図ることを優先します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	水道施設に関する情報のとりまとめを優先的にを行い、施設更新についての優先度・重要度を設定し、効率的な更新事業を行います。

給水人口の減少に伴い、料金収入も減少していく見込みです。企業会計移行した後にアセットマネジメントを実施し分析していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

これまでに徹底して実施してきた経費削減について、今後も継続していきます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広	域	化	広域化に関する協議会に参加し検討中。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)			必要に応じて検討予定。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)			企業会計移行後に実施予定。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)			地理的条件により困難。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)			地理的条件により困難。
その他の取組			特にありません。

② 財源についての検討状況等

料	金	企業会計移行後に検討します。	
企	業	債	アセットマネジメント実施の上、更新事業費とのバランスを考慮していきます。
繰	入	金	企業会計移行後に検討します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組			特にありません。
その他の取組			特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年おきに見直しを行っていきます。
-------------------------	------------------------------------